

## 令和7年度第2回広島城天守の復元等に関する検討会議 議事要旨

### 1 名称

広島城天守の復元等に関する検討会議

### 2 開催日時

令和7年10月30日（木）13時30分～16時00分

### 3 開催場所

広島市役所本庁舎 2階講堂

### 4 出席委員等

#### (1) 委員

三浦正幸委員（座長）、島充委員、鈴木康之委員、塚本俊明委員、橋本涼太委員、光成準治委員、山田岳晴委員

#### (2) 事務局

広島市市民局長、文化スポーツ部長、広島城活性化担当課長、文化財担当課長、清水建設㈱、㈱文化財保存計画協会、㈱計測リサーチコンサルタント、㈱大崎総合研究所 ほか

### 5 議事（公開）

- (1) 広島城天守の復元等に関する検討について
- (2) 現天守の解体及び天守群の復元等に向けた今後の技術的課題の整理について

### 6 傍聴人の人数

1人（報道関係者を除く。）

### 7 資料名

- ・広島城天守の復元等に関する検討について資料1
- ・現天守の解体及び天守群の復元等に向けた今後の技術的課題の整理について資料2

## 8 各委員の発言の要旨

### (1) 広島城天守の復元等に関する検討について

#### 天守群の復元等に関する検討（復元等の蓋然性の考証）

##### （事務局）

—資料1（1. 復元等の蓋然性の考証）を説明—

- ・天守及び廊下について、前回会議での意見を踏まえ、追加考証や考証の見直しを行った。
- ・小天守について、指図や絵図、古写真等による考証を行った。
- ・これまでの考証結果を踏まえ、天守群を復元した場合の案として復元図を作成した。

##### （三浦座長）

- ・今までにない詳細な検討である。広島城天守はあまりよく分かっておらず、特に小天守について分からなかったが、今回写真を詳細に検討してもらい、詳細な姿の一端が初めて明らかになりつつある。
- ・この復元をより正しいものにするために、委員の皆様には忌憚のない意見を伺いたい。

##### （島委員）

- ・復元時期というのはいつを想定しているのか。

##### （事務局）

- ・現状では幕末を想定している。詳細な時期については、計画時にまた議論する必要があると思う。

##### （島委員）

- ・以前の検討会議で、写真とか実測図がある年限ということで確かに幕末頃がいいのではないかということであったが、明らかに違う部分は遡るというような、少し曖昧になっていたような気がする。復元時期をいつに設定するかで、外観は特に変わってくる。
- ・下見板には少しこだわりたいと考えている。写真で確認できる段階では、その後の古写真と同じであり、簷子が図のように一間四つ割りになっているわけではないと思う。
- ・昭和の再建の時は、初重の縦板張りは後の修理だから下見板に統一するという判断がされたが、今回はそれと全く逆の結果になっている気がする。現在の昭和の天守が、古写真ないしは実測図と違うため、疑問を持たれる方が一般の方にも出てきた。そのくらい復元や忠実性というものへの関心が非常に高まっている状況がある。なぜ変えられたのかということ調べていく中で、当時の文科省の技官の方が、当初の姿に戻すために、そこに解釈を加えて初重が変えられたということがある。
- ・今回も修理であった可能性が高いというような一言で、外観が大きく変わっている。それで、ではこれはいつなのかということ調べてところ、昭和12年の藤岡通夫

さんの論文に記述があった。それによると、修理の時の記録が、内部に木札で張ってあったとのことだ。今からその論文を読む。

- これら柱、増補の柱とは寛政年間のものが多いことは、各重の柱に張り付けた勘定奉行署名の木札によって知られる、とある。例えば第42では寛政4年の年号にてます柱15本、敷桁6本、側つなぎ、長押8丁、筋交い6丁、長短肘木5本、合計40本を加えたことが記され、かつ四方軒下へ桁短柱、方杖を加えて、屋根、腰板、下地、上塗り等を修理したことが見えているから、こういう風な記述があったとのこと。ということは、寛政年間の修理で方杖が加わっているということは書いてあったらしい。その修理をしたから変わっているんだということであれば、この方杖を一度全部取った姿を出さないといけないような気がする。
- つまり、復元時期をいつにするかということによって、姿の変遷があるから、復元図がいつの姿なのかが非常に分かりづらい。実測図と古写真を突き合わせてみると、やはり板の数や瓦の数なども正確ではない。
- 復元にあって、しっかりした根拠を持つことが文化庁の基準にあるが、その根拠というのは、特に天守の部分に関しては古写真と実測図が該当するはずである。しかし解釈を加えた結果、この根拠を外れた姿が復元図案として出てきている気がする。国宝であった時代の姿に一度敬意を表し、古写真と実測図に現れている姿をまずきちんと踏まえた上で、この考察を加えていくべきではないかと思う。
- 古写真がある段階での図面が出てくる前に、一気に解釈が加えられた図面が出てきたので、前回の検討会議の際に「勇み足ではないか」ということ申し上げた。まず客観的な資料で確認できる姿にきちんと向き合って、その上で解釈をしていくことが必要でないかということ、全体としては感じた。

#### (三浦座長)

- 実測図というのは人間が描いているため絶対的に正しいわけではない。誤りもあるだろうし、恣意的に変更したところもあるかもしれない。従って、まず実測図の検証をして、本来の正しい姿に、古写真と突き合わせて、その図を一度作った上で次のステップに進むべきということだが、それについてどう考えるか。

#### (事務局)

- 事務局としても、まずは実測図の正しいところ、間違っているところというのをしっかりと把握した上で、復元時代における正しい姿に戻していくことをしっかり検証していきたい。
- 今後、詳細検討の中でしっかりその辺の蓋然性の考証を進めていきたい。

#### (島委員)

- 明治の頃の写真ではこうで、寛政の記録の前はこうであろう、というように、複数の案を恐れずに出していただけたらと思う。

#### (三浦座長)

- ・保存図の古写真に基づく修正案をもう一段階、作ったほうが良いのではないかと  
いう意見だが、作れるか。

(事務局)

- ・作れるが、その場合、小天守がないものになる。

(三浦座長)

- ・当然、残っている部分だけになるので、大天守及び廊下の一部となる。その部分の  
保存図の修正図をまず作り、その次の段階で、また次の最終的な復元原案にする  
ということだ。可能であれば作ってもらいたいが、どうか。

(事務局)

- ・時間的に非常に厳しいところがある。

(三浦座長)

- ・時間的に厳しいかもしれないが、努力をしてもらいたいと思う。

(事務局)

- ・内部で調整し、できる限り対応できるように考えていきたい。

(三浦座長)

- ・復元の時期をいつにするかについてもう一度、この場ではっきりさせておいた方が  
いいのではないかと思う。
- ・今までの検討では、創建当初は到底無理な話であり、被爆直前だと小天守がない状  
態になる。小天守がある状態だと古写真に写っている時期になるので、明治の初め、  
幕末時点となる。藤岡先生の調査資料に書いてある寛政年間の修理の後の姿が、多  
分幕末の頃の姿であって、写真にも写っている姿であるので、おおむね幕末の姿に  
復元することは可能だが、寛政の修理の前の姿にすることは、資料的にほとんど不  
可能であると思う。
- ・ここであらためて、復元想定時期をいつにするのか、ということについて意見を  
もらいたい。

(島委員)

- ・前回の会議の繰り返しになるが、やはり東小天守が写っている一番古い写真が、客  
観的な根拠の上限だと思うので、幕末の姿ということだと思う。
- ・今私が言った外壁の彫子の数というのは、明治の一番古い写真でもその後の実測図  
と同じであり、そこが復元図では変わっているから、どうして変わっているのかと  
いうことを前回から言っている。

(事務局)

- ・彫子については、2ページにまとめているとおりでである。大天守の4階の部分が一  
番わかりやすい。南面と北面で破風を挟んでほぼ左右対称で、各面同じ平面であり  
ながら、窓の上下で彫子の本数が異なっていたり、もしくは同じ箇所についても割  
付けが異なっていたりする状況が描かれている。これがその当時の形式であ

った、ないしは計画的に配置されたものかについてはなかなか判断が難しいところである。

- ・破損部分と、計画的に構築している部分をどう考えていくかというところだが、やはり全てを正確に割り切るとはなかなか難しい問題だと思っている。破損によるものと、計画的に割り付けられたものをきちんと整理することはなかなか難しく、どうしても曖昧な部分が出てしまうと思う。
- ・保存図の表現については、もちろん古写真と整合性を取っていくところもあるかと思うが、意見のとおり、吟味していく必要が非常にあると思うし、必ずしも明治期の状態を残しているわけではないということもある。明治初期の状態と古写真・保存図の中の状態とでは、破損している部分について相違点が当然あるが、一つ一つに対して検証を加えられるかということ、なかなか難しいという印象を持っている。

#### (島委員)

- ・言いたいことはよくわかるが、一間四つ割りのスタンダードな形にすぐに変えていいものかと思う。例えば、岡山城の籠子は一間七つ割りと密である。それに対して、広島城の場合はまばらであるということが大きな特徴である。簡素に見えるので、確におかしいとは感じるが、それが広島城の個性であると思っている。まずありのままの姿に一度向き合うということが、文化庁の基準にある「十分な根拠を持ち」ということにつながる。広島城では一間二つ割りという、あまり例を見ない珍しい外壁となっているが、一間四つ割りに全部統一するのであれば、どういう根拠で行うのかということがある。

#### (事務局)

- ・一間二つ割りが珍しいかどうかということとはさておき、天守が軍の施設となった当時の周囲の近代建築の外壁と非常に類似するところもあるので、近代のものと取り違いが生じてはならないとは思っている。

#### (島委員)

- ・東小天守が写っている明治の一番古い写真では四つ割りではないので、そのことは知っておいてもらいたい。

#### (三浦座長)

- ・今まで各地で復元されているものに関して、籠子の割付けに関してまともにやった例は一例も知らない。結構いいかげんにやってある。図面がある場合、写真がある場合でも、一部乱れているところがあった場合は、通常、後世の修理で改変されたものであるということで、必ずしも写真のとおり造ってしまうのが正しいわけではない。乱れているところは直したらいいということが大体である。要するに、修理によって乱れていると確認がついたときは元の姿に戻すということで、今回そういういった検証に基づいたものであると見るのであるが、どうか。

(島委員)

- ・充分な根拠を持ちというところに、最終的には行き着くと思うので、検討をよろしく願います。

(三浦座長)

- ・彫子についてだが、1階と2階以上では割付けが全く違う。要するに壁板の外壁の構造が違っている。多分これは外壁の時代が違うのではないかと思う。本来であれば全部一緒だったのだが、後世の修理のときに改変された可能性がある。要するに、この混ざっている状態というのが幕末の状態である。これについて、なぜ違っているのか説明をしてもらいたいがどうか。

(事務局)

- ・創建後の修理の過程で、全てが一度に修理されたわけではない。部位や方角によっては外壁の傷み方が異なるので、その都度、必要な部分を修理した結果、異なる仕様が、同じ建物の中で数パターン発生しているという状態である。要は幕末の状態というのは、それまでの積み重ねられた修繕が最終的に写されている状態と理解している。

(三浦座長)

- ・この彫子の復元については、今までになく綿密に考慮して作成されているのではないかと思うが、1階と2階以上が違っていること、これは創建当初だとあり得ないことではあるが、幕末・明治にはこうなっていたということは確かである。おそらく後世の修理によって違ってしまったことは想像に難くない。幕末の状況に復元するという大前提に基づいて、1階と2階以上の外壁の製作年代が違っている状態に今回復元するというところで、ある意味画期的な復元である。非常に慎重に、正しく復元、考察した結果だとは思ふ。その辺について同意してもらえれば幸いだが、どうか。
- ・異論がないようなので、この原案のとおりで進めていく。他に意見あるか。

(島委員)

- ・東廊下について、今回の図面で東廊下の南面の壁面の石垣との間に土台が描き加えられている。前はなかったが、今回は土台が露出しているようになっている。これは石垣の高さとの隙間ができたからということでしょうか。
- ・石垣の実測図と重ね合わせると、南面の石垣の上端が北面よりも低いので、ここにこれくらいの隙間が空いたから土台を描き加えられたと私は理解した。ところが、被爆後の古写真を見ると、土台を隠すように板が張られているのが見えるので、この土台が露出している意匠は違うということになる。それをまず指摘した上で、東の石垣の上端が下がったのかということについて検証が必要だと感じた。
- ・東廊下の2階部分の天守との接合の部分の大棟の鳥衾を描き落としているので、描き加えてもらいたい。

- ・東小天守との接合部について、垂木の太さが小天守の方が天守より一回り太くなっている。廊下の垂木が途中から太くなっているが、こういうことがあるのか。
- ・平面規模、東小天守の二重目について、北面の千鳥破風と最上階の中心がそろったと書いてあるが、北面の千鳥破風の中心の座標というのを求めた形跡がない。これはしっかり検討した上でということなのか。

(事務局)

- ・北面の千鳥破風、二重目の千鳥破風か。初重の千鳥破風のことがか。

(島委員)

- ・そうである。

(事務局)

- ・目視によるものである。1階部分の窓の配置と、千鳥破風の位置関係というところで齟齬はないような形で検討している。

(島委員)

- ・懸魚が見えているので北の千鳥破風の中心が割り出せそうであるが、結構逃げていくような感覚があり、はっきりしない。画角からいうと圧縮された方向になるため、中心軸を求めることが難しいと思うが、これは実は最上階の位置ということであると重要な線になってくると思うので、北の千鳥破風の中心軸の座標を、きちんと一度解析してもらいたい。
- ・二重目の桁行きが5間と出ているが、私が手作業でやったときは6間という数字も出てきた。6間でも一度解析してもらいたい。ぱっと見たとき、少し窮屈な印象がある。また、この千鳥破風の中心が非常に曖昧であるにも関わらず、今回の資料ではそろったと書いてあるが、中心軸を求めた部分が見当たらないので、今一度検討をよろしく願います。

(三浦座長)

- ・確認した結果、この復元原案のとおりであればそれでよいが、違っていれば修正してもらいたい。

(島委員)

- ・北面に二重葺きの瓦が見えていると書かれており、復元図でもそのように描かれているが、これは、私は違うと思っている。この白く見えているところを丸く見えていると書いているが、二重目の軒先、三重目の軒先を見ても、瓦は北面なので、丸瓦が二重葺きであったとするならばここは黒く見えるはずである。ところが黒ではなく白く見えているので、下見板の変色の部分だと思う。簷子が4本くらいあるのはっきり見えているので、これは瓦の二重葺き、捨て瓦、雨落ちの瓦ではなくて下見板であると思うので、今一度写真の考察をお願いしたい。

(三浦座長)

- ・確認を行い、違っていたら修正をしてもらいたい。

(島委員)

- ・正保城絵図との違いについて、城内側から見た姿を描いているのではないかと書いてある。城内側に唐破風が多い事例は、明石城の坤櫓や岡山城の月見櫓があるが、このように城内側に破風があるというようなことは...

(三浦座長)

- ・あまりない。

(事務局)

- ・13 ページの東小天守の三重目の壁の付け根にある丸い部分の扱いについて、下見板ではないかという話があったが、拡大してもなかなか判断が難しいところがある。屋根の流れに類似するような向きに見えるところもあり、そこから瓦ではないかと考えた。上端部分に少し丸い部分が見えるというのは、例えば漆喰で丸瓦の塗籠部分という可能性もあるので、下見板というよりは屋根ではないかと考えた。
- ・また、城内側に破風がある事例について、これは正保城絵図の書き方の話になるが、確かに破風を設ける場合は、城内側は少なめにとする場合もあるが、城によって若干やり方が異なってくるところもあると思うので、一概に絵図から甲乙の判断を行うのはなかなか難しいと感じている。

(島委員)

- ・古写真を見ると、熊本城の3階櫓で城内側に一つ破風が多いものがあるが、正保城絵図では、全く加工を変えているわけではなく結構特徴を捉えている。

(三浦座長)

- ・割と正しく描いている。

(島委員)

- ・そのため、天守周りでこのような現実とは大きく違う描写をするかなという気がする。城内側に写真にはない破風がある可能性というのでも検討する必要があるのかどうかということで疑問に思った。

(三浦座長)

- ・城内側の、要するに南側の立面図を北側に代替したと書いてあるが、実際に24ページに挙げてある復元原案では破風が付いていない。文章と復元原案が矛盾しているの、そろえておかないといけない。城内側は、入母屋破風しかない。
- ・正保城絵図において、反対側の面を入れ替えて描くというのはあまり考えられない。単純に正保城絵図が正しくない。なぜ正しくないかという、古写真に写ってないからである。これはもう100パーセント真実なので、このような文章が書かれると、正保城絵図自体をどういうふうに判断すればいいかわからなくなる。単純に正保城絵図が間違っていると指摘するだけでよいかと思うが、どうか。

(事務局)

- ・古写真に倣い、復元原案では正保城絵図には一致しないというような形にしている。

本文中の表現をそのような形に改めたい。

(島委員)

- ・南小天守について、今の資料としては正保城絵図で外観の確認ができるが、実は東小天守が写っている写真に南小天守が写り込んでいると思っている。東小天守の左側に斜めの白い影が見えている。それと樹木の中に少し白い影、三角形の屋根が少し見えている。自分で模型を作ってみて写真と同じ方向から見た時に、全く同じ場所に南小天守の影が出てくるということがあり、南小天守が写っているのではないかと気づいたという経緯がある。
- ・もしその影が南小天守であるとするならば、意外と情報が多い。この写真が撮られた明治6、7年の段階において、南小天守が存在していたということ。それと、初重の東側に破風があるということ、三重目の棟は東西向きであるということ、破風板は漆喰塗りであるということ、この4つのことがわかる。根拠が1つ増えるので、もう一度この写真に南小天守が写り込んでいないか検討をしてもらいたいと思う。
- ・外観がわからないので、正保城絵図の比重が上がってくるわけだが、その際、東小天守をそのまま写したように左右対称で同じ小天守ということになるが、平等院鳳凰堂のようにきちんと左右対称であったのかどうか。例えば、東廊下と南廊下では屋根の勾配も違うので、この一連の屋根だったということであれば勾配が小天守にまで及ぶため、結構印象が変わってくるのではないか。だから全く同じものでいいのかどうか。
- ・南小天守の場合は、写真がないので、絵図を基にということであれば、もう少し絵図に即した形の復元案が出てきてもいいと思う。正保城絵図もよく見ると、東小天守は少しずんぐりとした形に、南小天守は少し細身に描かれているので、全く同じものが左右対称にあったのかどうか検討してもらいたいと思う。それと残存部分を大事にしてもらいたい。今の屋根の勾配のこともだが、下見板の上端が今回変わって出てきているが、残存していた廊下の部分と揃っていたのではないか。その部分を大事に延長してもらえればという気もする。
- ・先ほど、南廊下の棟について真っすぐであったといっても差し支えないという回答があったが、よく実測図を見てみると、軒の出を変えて軒の高さを揃えている。本当にそのように割り切っているものかというような気もする。結果を急がずに、そういう事実は事実として把握してもらおうということも必要だと思う。

(事務局)

- ・意見のあった絵図等を含めてどういった形になるかということについては、あるべき姿というものを事業者とあらためて検討を行い、今後、詳細検討の中で示すことが出来ればと思う。
- ・南小天守が、東小天守越しにどのような見え方をしていたかということと、写真に

写る東小天守の南側付近に見える白っぽい影が南小天守の一部ではないかという話について、実際に南小天守を含めた古写真解析しようとする、やはり復元図と建物の位置関係をより精度を上げて確認する必要がある。その際には、遺構と建物の平面とをまず一致させてからでないと、結論をなかなか出せないという印象を持っている。よって、現段階で南小天守についてさらに詳細に形状を突き詰めるというのは、現実的にはなかなか難しい。

- ・また、東小天守の2階について、現時点では桁行を5間で復元図を描いているが、島委員から6間での検討を行ってはどうかというお話があった。その際、東面からの2階部分のセットバック、遞減寸法はどれ位で想定されているのかを教えてください。

#### (島委員)

- ・6間ということであれば1間半・1間半である。柱の立て方がどうなるかということについては、私も確証がない。北面の破風の千鳥破風、初重の破風の中心の座標によって上が変わってくると思うので、手順としてはこの北の破風の中心軸を丁寧に検証していくと、もっとはっきりこれが5間なら5間と確定できるのではないかと思う。

#### (事務局)

- ・現状では、11ページにあるように三重目の破風の中心線を古写真上で求め、そこから12ページの右側の図にあるように振り分けて2階の建物の寸法を見ている。従って、中心線は不動の線として入れている。両側が2間半ずつの振り分けて二重目を考えている状況である。6間になると、この三重目の中心線から片側3間ずつということになり、東側のセットバックの距離が、現状1間を取っているが、それが半間程度になってしまって、そもそもの解析データの三重目の棟の位置をより西側にずらす必要がある。
- ・その辺りも含めて、全体の見え方がどうなのかということについても、東小天守の内部の礎石の位置を含めて、さらに古写真解析の精度を上げてからでないとなかなか検証が難しい事項だと感じている。

#### (島委員)

- ・本当によくわかる。北の千鳥破風というのは、ずっと気になっている。その座標が出そうで出ない。

#### (事務局)

- ・北の千鳥破風についても、もう一度座標上トライしたいとは思いますが、現状ではなかなかその位置の解析が難しい。目視上では、1階の窓の位置と、三重の棟の位置と、位置を考えると合っていそうだといいところである。なるべく現時点で初重の北側の千鳥破風の位置を解析できるかできないかというところから検討してみたい。

#### (島委員)

- ・もう1点、今出てきている検討資料の図面について、東小天守の白壁幅が狭いと思う。悩ましいところであるが、現状、この腰板の高さを上げて窓の上端をそろえてあるということになるが、この写真の見え方からするともう少し白壁が広いはずである。そうすると、下見板の上端をそろえた上で窓を下げるか、もしくは軒が一連ではなくて上がっているのか。この辺の見え方が検討資料の図面、もしくは自分で作った模型を見てみて、本当に屋根が一連だったのか。この屋根の軒先と腰板の上端と窓の上端の関係について、ここがとても難しいところだと思うが、現状の図面だと少し白壁幅が狭いように感じる。

#### (事務局)

- ・現状、古写真の解析上では東廊下の北側断面と同じような状態でそのまま東小天守の方に持っていっても一致するという話があったが、当然これも解析上の話なので、ある程度誤差は含まれる。解析をやってみた結果、古写真と若干違うと感じる箇所もあると思うので、最終的にはさらに情報を集めた上で、検証用の専用モデルのようなものを作った上で、写真とそのモデルを比較しながら検証する。そのモデルからまたあらためて図面を起こすというような、新たな段階での検討を行う必要はあると思っている。

#### (山田委員)

- ・東立面図について、四重目千鳥破風の中の虹梁の下から支える舟肘木があるが、そこに1ページの写真だと束があるように見えるが、この図だとないという状況になっている。束が表現されていないということは、高さが違うのか、束が入るだけのスペースが要るのではないかと思う。1ページの東面と北面で見ると、梁のかかっている位置の下の白壁の量が違うと思うので、束が入るか入らないかで違っているのではないかと思う。
- ・三重目の千鳥破風の中に、1ページの写真では猪扱首が見えると思うが、復元図案では見えないのかと疑問を感じた。
- ・東廊下の階段の上のところに、方杖が階段側の方に並んでいるが、あそこだけ方杖の角度が違うのではないか。写真で見ると方杖が屋根の上に出ていないので、そうすると下の高さが変わっているということになるし、図面でも表現されていないということは、根本の位置が多分高くなって角度がついているのではないかと思う。
- ・ただ、8ページの屋根の勾配については、内側まで上がると、ほとんど水平にかかるので本当にそれでいいのか、ここまで根本の方が反り上がるのかというのが懸念。丸瓦が重なっているところで随分上がっているが、その上のところに6ページの写真のように配置すると瓦が切れているより上から出ているように見える。そうすると本当にこの瓦の位置になるのかと思う。
- ・また、これは後からの改変なのかもしれないが、東面の四重目の所の水切り瓦が斜めになっているので、そこは本当に水平に直してもいいのかと思う。

- ・東小天守の方杖について、13 ページの唐破風の写真と 23 ページの図面を比べると、まず唐破風の中の方杖が、真ん中のところと両脇を支えているところで角度がどうも違うように見える。これを同じ角度で出すと、唐破風が出過ぎるのではないかということがあるので、多分角度が違うのだと思う。そういうところで、唐破風がどのくらい出るかという問題があると思う。
- ・15 ページの柱位置が 35 と 37 の上にある方杖の上のところにある破風板の茨が多分あると思うが、それが図面にはなく、23 ページの図面でいうと少し上のところにわずかに描いてあるように見える。なので、茨の位置が違うと思う。
- ・小天守の隅のところ、23 ページでは小天守の一番右側にある 45 度に出る方杖が、その下の位置が同じ高さになっているが、大天守の三重目などを考えると下げた方が構造的にはよい。写真だと木の影なのか何なのかがよく分からないところではあるが、45 度に出して緩くなっているところを同じ高さで出すというのは、若干無理があると思う。その白壁が残っているので、三重目と同じように少し下げているのではないかと思う。
- ・13 ページの小天守の破風の中、二重目の破風の中に、右側の真ん中下辺りに拡大写真の②というのがあるが、間斗束が懸魚の後ろにあることを示すため、写真の③の大天守の 4 階の写真と比べてあって、間斗束と、虹梁はあるように見えるが、舟肘木の位置がその位置にあるとすると位置がずれているので、そこに本当にあるのか疑問である。自分としては、そこにはないのではないかと思っている。
- ・大天守などの他の破風に比べると、小さいところはかなり小さな舟肘木が入っている格好になるので、ここにわざわざ入れるのか疑問である。

#### (事務局)

- ・8 ページの束がない件はもう少し見直しをしてみる。実は古写真だと、北面四重目の破風の意匠が変わっている。例えばこの破風の中の舟肘木がない古写真もあるので、破損なのか、それとも修繕により形状が変わっているのか非常に判断が付きづらいところであるが、もう一度写真を確認し整理したいと思う。
- ・東廊下の方杖の位置と、側面、立面の位置関係が違うのではないかという件についても、瓦との高さ関係についてはもう一度見直しをして、直すべきところがあれば直していきたい。

#### (三浦座長)

- ・山田委員の質問の中で特に注意してほしいのが、23 ページの天守の東立面図の四重目の千鳥破風の右側の、要するに屋根瓦の一番上がった水切りの瓦のところについてである。23 ページの復元原案ではその水切りは水平に入っているが、1 ページの右上の写真を見ると、同じところの水切り瓦が明らかに斜めに写っている。1 箇所だけ斜めに写っているのであれば、後世で適当に修理したからこうなったのであろうと考えられるが、すぐ下の屋根の角度がおかしいことになっている。要す

るに北面と東面の屋根の勾配が違っているのか、軒の出が違っているのか、とにかくずれている。それに関連してこの水切り瓦が斜めに上がっている可能性もあるので、しっかりと検証してもらいたいと思う。

- ・後世の改変であれば23ページの復元原案のとおりとし、また理由があつてのものであれば23ページの復元案を変えるという方向で検討してもらいたい。
- ・広島城天守の細かいところの話で、天守建築のことをあまり知らない方が見ると、重箱の隅をつつくようなことを言っているかもしれないが、この天守は写真と実物がしっかり残っていて、ただし、写真が非常に不鮮明なので、それを解析するのに大変な苦勞が必要である。また、それを解析する能力があつたからしっかりといるんなことがわかり、非常に細かいところまで議論が及んだが、それだけ正しくこの天守の復元を考察しているのだと、そういうことをしっかりと文化庁にアピールしてもらいたい。もちろん文化庁だけではなくて、広島市民、日本全国の方々にもこれほどまともに天守の復元を考えた例はないということ、しっかりとアピールしてもらいたい。
- ・大変な苦勞だったと思うが、内容について大変高く評価している。あと少しの磨きをかけて完璧なものにしてもらいたいと思うので、よろしく願います。

## (2) 広島城天守の復元等に関する検討について

天守群の復元等に関する検討（建築基準法、消防法、バリアフリー法等への対応に係る検討）

### (事務局)

—資料1(2. 建築基準法、消防法、バリアフリー法等への対応に係る検討)を説明—

- ・天守群の復元等に当たり、その意匠や構造、機能等の検討に欠かせない建築基準法、消防法、バリアフリー法などについて、必要な対応の検討を行った。

### (鈴木委員)

- ・31ページの図2-7について、天守へのアプローチが水色で想定してあり、現段階ではこういう想定で検討されているが、最終的には史跡全体で園路の計画を検討する必要があるため、それと齟齬がないようにしなければならない。例えば、護国神社の南側の防空作戦室は指定文化財なので、そこを見学してから天守へ移動する動線も考えられる。全体で問題がないかというところも十分検討してもらいたいと思う。

### (事務局)

- ・鈴木委員の意見のとおり、今後、史跡広島城跡整備基本計画の改定を検討しているので、その園路計画を踏まえながら、バリアフリーをどのように確保していくかあらためて検討したい。

### (三浦座長)

- ・バリアフリーは絶対的に重要なので、なんとかして最上階まで皆様に上がってほしいと思うが、外付けのエレベーターをつけると、広島城の本質的価値をグレードアップするための大小天守 3 つ、日本で最も素晴らしい景観が復元されるはずだが、景観上のダメージが極めて大きい。
- ・そうすると、32 ページの御櫓の中にエレベーターを格納するという 1 番目の案、これなら景観上問題ない。もっとも御櫓を復元できるかどうかということについては文化庁の許認可があるので絶対ではないが、できる限りこの御櫓の中にエレベーターを作って、そこから南小天守に上がるという案を推進してもらいたい。このことについて委員から意見をもらいたいだろうか。

(島委員)

- ・座長が言ったように、御櫓を利用するというのは非常に合理的だと思う。きちんとした復元ができない部分なので、あえてそれを長所に便益施設として使用するというのは、とてもいいアイデアだと思う。
- ・バリアフリー動線と一般の動線とを、きちんと設計をしていく中で、考えていく必要があるということを感じているし、国宝の天守ではできないこと、つまり、復元の建物であるからこそできる、国宝の天守には上がれない人もこの復元の建物では上がれるというような視点も必要だと思う。
- ・今、この資料に出ている鉛直型の昇降機は、エレベーターシャフトのような筒が通るものなのか。

(事務局)

- ・エレベーターシャフトというよりは 50mm 角のガイドのような形のフレームで構成されている昇降路というようなものである。

(島委員)

- ・木造復元するならば、この近代的なものとの、いわゆるバランスとか見えがかりのところの調和が最終的には問題になってくると思う。
- ・例えば、もともと芝居小屋にあったいわゆるせりとか、すっぽんは、床が上下する仕組みである。筒を通さずに 4 本のねじ棒を回して、ピアノ等のかかなり重い物も上げることができる。床が上下するので、下りたらそこに切り穴ができてしまうが、例えば高欄状のもので囲うことで設置ができないかと少し思った。
- ・昔からある機構であり、あまり下を掘らなくてもいいというようなものであるので、そういうやり方もあるのではないかと考えた。

(事務局)

- ・島委員が言われたすっぽんのようなイメージを持っている。ピットから何からフレームで完結しているので、そのまま設置すれば、エレベーターピットのような大がかりな設備は特に必要ない。よって、このフレーム自体を床梁の部分に固定することにより、途中階からでも昇降ができる形になっている。

(三浦座長)

- ・景観上の問題で、文化庁の許認可もあるが、ぜひとも御櫓からエレベーターで南小天守の上に上げる計画をしっかりと作ってほしい。文化庁の許認可が得られたならば、南小天守を身障者のための便益施設として復元する計画としてほしい。
- ・南小天守については、復元資料が少なく、文化庁の復元基準を満たさないところがあるが、そこから上げるのが景観上一番良いので、南小天守から上げる案をしっかりと磨いてもらいたい。
- ・36 ページ、廊下から天守 1 階に上がる時に、南廊下と東廊下では、南廊下は狭く、東廊下からしか上がれないとなっているが、南廊下の南西の角など設置場所によっては垂直昇降機を上げることができるのではないかと思うがどうか。

(事務局)

- ・その箇所も検討した。スペース上は可能であるものの、動線を考慮すると、その場所では非常に難しいと判断した。

(三浦座長)

- ・動線であるが、復元原案では史実に忠実にとという点で確かに形は決まってしまうと思う。だけでもバリアフリーのため、もしくは耐震性能のアップのためといった現代的な要望のためであれば、絶対に曲げてはいけないというわけではない。例えば、動線計画で南廊下の 1 階から 2 階に上がる場所の 1 階部分、その下の方に土壁があり、そこに穴を開けないと多分入れないということだと思うが、それはやむを得ないと思う。
- ・従って、史実のとおりには造らなくてはならないという一つの価値観と多くの方に上がっていただくための価値観のどちらのほうを取ったほうがより社会的に良いものであるか、もしくは文化財的に良いものであるかというのを、バランスを考えてやらなくてはならない。
- ・史実に忠実であるということは絶対条件ではないので、例えば壁の一部を取り外してなくなってしまうとか、そういうことも考えて復元案を作ってもらいたい。簡単に南廊下から上がる方を放棄するのではなく、もう一度、少くらの改変をした場合、これくらいの改変だったらできるという案を作ってもらいたいと思うがどうか。

(事務局)

- ・検討したいと思う。

(三浦座長)

- ・広島城の大小天守群が、3 基とも完成した暁には、日本国内で最も素晴らしい壮観が目にあたりになる。その際、外側にエレベーターがつくと、かなり景観が害されるので、それならば御櫓の中にエレベーターを付けたほうが良いのではないか。そうするとより快適に上がることもできる。

- ・身障者、高齢者の方々に配慮するため、よろしく願います。

(光成委員)

- ・今の意見に関連して、36 ページのところで、御櫓を使って上がる場合に 2 階部分を拡張するなどということが書かれてあるが、これは南廊下の 2 階部分をどう拡張すると可能ということなのか。

(三浦座長)

- ・1 階の土壁を復元しなければ、2 階を拡張する必要はない。だからどちらかを犠牲にしなくてはいけないと思う。1 階の土壁の方が大事だということになると、2 階が狭いので拡張することになるが、それは方法としてよくないため 1 階の土壁を復元しない方が良く思うがどうか。

(事務局)

- ・三浦座長が指摘したとおり、鉛直型段差解消機を設ける場合には南西隅に設ける形になるが、階段の向きや階段の上がり方を復元原案から変える必要がある。
- ・ここで書いている拡張というのは、単純に、1 スパン程度さらに南側にこの接続部分を延ばすことが許されれば、全体がうまく収まるだろうということだ。

(三浦座長)

- ・それは良くない。それよりは階段の向きを変えたほうが良い。例えば、階段の向きを変えて 1 階の壁をどうにかする方法でうまくいくか。

(事務局)

- ・十分に検討したいと思う。

(三浦座長)

- ・建物の規模を変えらるとなると復元ではないため良くない。ただし、使い勝手の問題で変えたものについてはやむを得ないことである。階段の向きが正しいかどうかということと、高齢者が安心して上られるかということであれば、高齢者を優先した方が、今の社会にとって良いということになるので、史実に忠実ということだけを頑なに考えずに、柔軟にバリアフリーを実現する方法を検討してもらいたいと思う。

(3) 広島城天守の復元等に関する検討について

天守群の復元等に関する検討（施工条件の整理、文化財の保存を踏まえた復元等の検討、工期・費用の検討）

(事務局)

—資料 1 (3. 施工条件の整理 4. 文化財保護を踏まえた復元等の検討 5. 工期・工事費等の検討) を説明—

- ・天守群の復元等に関する施工計画を検討するために必要な施工条件の整理を行った。

- ・文化財の保護を踏まえた施工に係る具体的な仮設計画などについて検討を行った。
- ・天守群の復元等に係る工期や工事費などについて検討を行った。
- ・工期及び工事費について補足すると、資料に載せているものは、両方とも設計や文化財に関する協議・調整など施工以前に必要なものについては勘案していない。その点を踏まえて資料を確認してもらいたい。

**(鈴木委員)**

- ・43 ページの木材の保管場所の堀横断ルートでの配置案について、堀の中というのは堀の水を抜いてここをスペースとして使うということなのか。

**(事務局)**

- ・堀の水を抜いた空堀の状態にし、ここに加工場や保管庫を配置する。

**(鈴木委員)**

- ・例えば大雨が降った場合、空堀にしたところに水が溜まることはないのか。また、現在の内堀が太田川水系の下流域の治水上に果たす役割、例えば大雨が降った時に堀が水を蓄えるといった機能があると思うが、その辺の問題はクリアできているのか。

**(事務局)**

- ・堀については部分的に空堀にする案を考えているが、どこまで水を抜くかといった諸条件については今後検討する。

**(山田委員)**

- ・堀の水を抜いて使うということを、ちょうど福井城で行っているのので、実際に現地を見たら良いのではないかと思う。

**(橋本委員)**

- ・液状化対策の検討について、液状化層の想定深さはどのくらいなのか。

**(事務局)**

- ・液状化に関しては、液状化する層はあるが、現段階で解析した結果、その上層は液状化しない形になっているので、それによってパッキングされたような状態になっている。そのため、上部には液状化の影響はあまり出てこないと考えている。
- ・液状化層の深さは、現在の腰曲輪の面から約 6m から 7m のところで若干液状化が発生するという結果になっている。

**(橋本委員)**

- ・埋蔵文化財はどのぐらいの深さまでであると想定しているのか。

**(事務局)**

- ・石垣自体は恐らく腰曲輪の所の石積みが一番根入れが深いと思うので、図面で見た概算の数字であるが、実質 5m 程度だと思う。

**(橋本委員)**

- ・薬液注入などの場合、埋蔵文化財に影響があるのかどうかという点についてはどう

か。

(事務局)

- ・砂質シルト層という一番上位にできている層は液状化しないので、基本的にその層より下まで文化財が入っているということはないため、そういった液状化層の上に浮いているようなイメージをしてもらえれば良いかと考えている。

(鈴木委員)

- ・現在、史跡整備のための発掘調査計画も策定されていると思うので、それに合わせて地下遺構の有無の確認や、地下遺構の保存方策についても検討していただきたい。築城以前の遺構が埋もれている可能性もあると思うので、そういった状況も勘案してこういった工法で問題ないのかを今後検討してもらいたいと思う。

(事務局)

- ・そこはしっかりと確認しながら検討したいと思う。

(三浦座長)

- ・伝統的な木造の骨組みで伝統的な土壁では、耐力が不足することとなるが、現在の鉄筋コンクリート造の建物ではもっと不足することとなる。木造建築は鉄筋コンクリート造の建物よりは軽いため、鉄筋コンクリート造の建物よりはかなり改善されている。
- ・ただし不足しているものについては、土壁を使うから不足するのであれば、土壁は乾式工法でもっと軽くて耐力のあるものに置き換えるというやり方がある。国宝や重要文化財の建造物でも、見えないところにおいては、そういった近代的な工法を加えている。見えないところで近代工法を加えて、耐震補強をするというのは当然であるため、しっかりと検討してもらいたいと思う。

(4) 現天守の解体及び天守群の復元等に向けた今後の技術的課題の整理について

(事務局)

—資料2を説明—

- ・現天守の解体及び天守群の復元等に向けた今後の技術的課題について、その内容や解決に向け、今後必要となる調査、検討事項の整理を行った。

(鈴木委員)

- ・先ほどの液状化の件と同じようなことであるが、天守台の周辺のボーリング調査の計画について、地下には、築城の経緯に関する痕跡や築城以前どういう状況だったかということを示す痕跡が残っている可能性があるため、その辺への配慮もお願いしたい。
- ・天守の復元が、広島城の価値を理解してもらうために重要なことは十分理解しているが、史跡全体をどのように保存・活用していくかということと、天守の復元のための発掘調査が齟齬を来すことがないように、史跡全体としての価値を損なって

しまうことがないような計画を立ててもらいたい。

**(島委員)**

- ・これから、いわゆる復元実施案の検討に進んでいく予感がしているが、その際に復元原案の保存ということを考えてもらいたいと思っている。後世の検証に耐え得るような状態で原案を保存するということを念頭に置いてもらいたいと思う。
- ・具体的に言うと、昭和35年の熊本城の天守の再建や、和歌山城の再建でもやっているのであるが、10分の1での軸組模型をぜひ施工業者に作ってもらいたいと思う。現在、二の丸の太鼓櫓にも模型があるが、文化庁の模造事業の一連の模型と同じ10分の1という縮尺で、原案の保存のため、軸組模型の作成を検討してもらえればと思っている。

**(三浦座長)**

- ・木で作った軸組の模型は、天守の構造を皆様に知ってもらうための展示物として後に重要になるので、検討してもらいたいと思う。

**(塚本委員)**

- ・資料1で、9年間の工事期間で200億円程度はかかるだろうというお話があった。資料2では、そこにたどり着くまでに相当やる必要があるということで、それにどれくらい期間、費用がかかるのか。それも含めて全体として、広島市の財政的な規模の中で、これだけの大事業も不可能ではないと思うし、福井とかでもやっていると聞いたのでできるのではないかと思うが、かなり大変な事業であることには間違いない。
- ・エディオンピースウイング広島の場合も、色々な形でお金を寄附したり、サンフレッチェ広島が出資したり、地元の財界も出資してくれたりして、ようやく期間内で完成できたということであるが、その辺り、どのような規模感やスケジュール感でこの事業を考えているのか。それも含めてできるかどうか今から判断することなのか、せっかくこういう会議を行っているので、やるかどうかかわからないという話ではないとは思いますが、その辺りを教えてもらえればと思う。

**(事務局)**

- ・ご指摘のとおり、多額の事業費を要する事業になるので、国費や寄附の活用など、財源の検討は今後しっかり行う必要があると思っている。
- ・全体スケジュールとしてどのくらいかかるかという点については、実際に現場に入ってみていかないといけないところがあり、調査してみたら新たな発見や課題が出てきたり、新たに調査したりしないといけないことも出てくるので、なかなか正確なスケジュール等はお示しできないが、他城郭の事例や事業者の聞き取り等を踏まえると、詳細検討については最短でも5年程度はかかる想定している。

**(三浦座長)**

- ・予算については回答がなかったが、難しいところだと思う。実現に至るまでの期間

について、一番わかりにくいのが文化庁の許認可である。最近は、許認可にかかる時間が長くなっている。広島城天守級だと3年間程度は軽くなるだろう。許認可に要する期間についてはかなりアバウトになってきている。これは致し方ないことである。

- ・広島城の天守というのは、今失われた天守の中で最も正確に復元できる二つの天守のうちの一つであり、一つが名古屋城。もう一つが広島城。しかも復元されたときに最も価値が高くなるのは、実は名古屋城よりも広島城の方だと考える。理由としては、建築年代が圧倒的に古いことと、名古屋城は江戸幕府が造った、どちらかというとお上が造ったようなものであるが、広島城は広島の地方の技術で造った、要するに日本の天守建築の系譜からずれたものであるということがある。これを復元することによって、広島市や広島県の先人の素晴らしさをアピールすることができる。そういった意味で考えると、何がなんでも実現しなくてはいけない事業である。皆様のご協力なくして実現できない。何とぞよろしく願います。

#### (事務局)

- ・本日の意見を参考に引き続き広島城天守の木造復元に向けた検討を進めていきたい。
- ・これまでの検討状況等を11月26日開催予定の史跡広島城跡保存活用会議で報告することとしているので、了承をお願いします。
- ・次回の検討会議については追って連絡する。
- ・必要に応じて個別に相談することもあると思うので、指導・協力をお願いしたい。